

第4次瑞浪市障害者計画の事業進捗評価（令和元年度実績）

資料3

計画期間：平成30年度～令和5年度

現行計画にかかる90項目の事業（取り組み）について、次年度業務に反映させることを目的として、関係各課等による自己評価を実施しました。概要は以下のとおりです。

■評価の仕方（達成度）

A	ほぼ100%	B	75%程度	C	50%程度	D	25%程度	E	ほぼ未着手
---	--------	---	-------	---	-------	---	-------	---	-------

基本目標1 支えあう市民意識の醸成【共生意識】 全体評価：B

【基本施策1】広報・啓発の推進

Cの評価が多い状況です。定期的・継続的な広報・啓発に取り組んでいますが、効果的な手法が課題となっています。読んで理解するだけでなく、地域生活において日頃から障がい者と接する中で、実体験に基づく理解を深めることが求められています。

【基本施策2】福祉教育の推進

Aの評価が多く、小中学校における体験活動や出前講座、特別支援学校との交流・共同学習等の福祉教育が進められています。新たな課題を抽出し、さらなる取り組みを進めます。

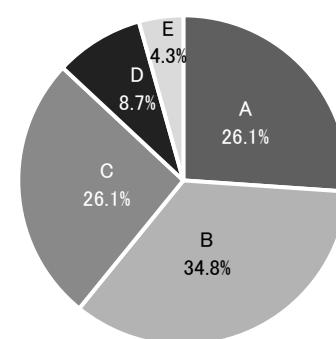
【基本施策3】地域福祉活動、ボランティア活動の推進

Bの評価が多く、地域での見守り・支え合いの体制づくりの支援や、講座等の実施によるボランティアの育成が進められています。地域の課題や個々のニーズの把握に努め、支援を必要とする人とボランティア活動をしたい人をつなぐ必要があります。

■基本目標1の各基本施策の評価の割合(%)

基本施策	A	B	C	D	E
(1) 広報・啓発の推進	20.0	30.0	40.0	10.0	0.0
(2) 福祉教育の推進	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0
(3) 地域福祉活動、ボランティア活動の推進	11.1	55.6	33.3	0.0	0.0
合計	26.1	34.8	26.1	8.7	4.3

■基本目標1の全体評価



基本目標2 療育・保育・教育の充実【療育支援】 全体評価：B

【基本施策1】早期療育と療育支援体制の充実

Bの評価が多く、臨床心理士による巡回訪問等の実施、幼稚園・小学校・中学校の引継ぎ強化等により、成長過程に応じて支援の実施者が変わっても切れ目のない支援が提供できるよう取り組んでいます。平成31年4月から、従来の療育関係者連絡会議を包含する形で瑞浪市地域総合支援協議会子ども部会が発足しました。早期発見・早期療育の実現に向け、さらなる連携強化を図ります。

【基本施策 2】インクルーシブ教育の推進

B の評価が多く、現場訪問等に基づき、実態を踏まえて加配保育士・学業支援員を配置し、特別支援コーディネーターを中心とした事例検討会・研修等により支援者の資質向上に取り組んでいます。支援を必要とする子どもが増える中、支援者的人材確保とさらなる資質向上が課題です。

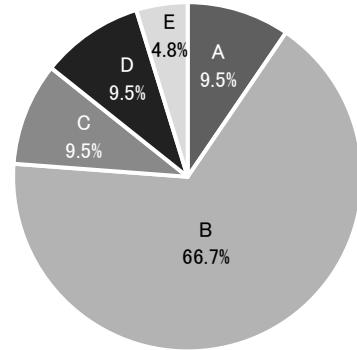
【基本施策 3】障がい児サービスの充実

B の評価が多く、事業所等との連携による適正なサービス提供、放課後児童クラブでの障がい児受け入れに対する補助金交付、特別支援学校主催の地域連携会議への参加等が行われています。一方で、重症心身障がい児や医療的ケア児向けのサービス拡充が課題となっています。

■基本目標2の各基本施策の評価の割合(%)

基本施策	A	B	C	D	E
(1) 早期療育と療育支援体制の充実	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0
(2) インクルーシブ教育の推進	20.0	70.0	10.0	0.0	0.0
(3) 障がい児サービスの充実	0.0	57.1	0.0	28.6	14.3
合計	9.5	66.7	9.5	9.5	4.8

■基本目標2の全体評価



基本目標3 自立と社会参加の促進【就労支援・余暇活動】 全体評価：B

【基本施策 1】一般就労、経済的自立の支援・促進

C、D の評価が多く、障がい者雇用の促進、障がい者の就労の場の確保が課題となっています。市職員における障がい者雇用の割合は 3.12% で、地方公共団体の法定雇用率 2.5% を大きく上回り、計画的な採用が進められています。

【基本施策 2】福祉的就労の確保

C の評価が多い状況です。本人・家族・相談支援専門員からの聞き取り等を踏まえ、障がいの特性や心身状況に応じた支給決定を行っていますが、就労支援事業所における安定的な受注や工賃向上に向けたさらなる支援、農福連携をはじめとした新たな分野との連携による就労の確保が課題です。

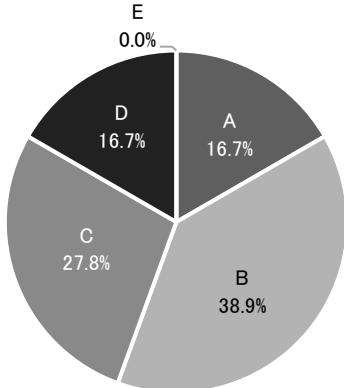
【基本施策 3】文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の推進

B の評価が多く、総合文化センターでは車椅子席の周知を図り、図書館では点字資料・視聴覚資料・大活字本等のバリアフリー資料の充実が進められています。生涯学習講座では、参加者から配慮が必要な旨の申し出があった場合には講師と協議し、安心して参加できる方法を検討することとしています。誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションとして、スポーツ吹き矢教室やスナックゴルフ体験会等を実施しました。観光パンフレットへのバリアフリー情報掲載については、さらなる検討・調整が必要です。

■基本目標3の各基本施策の評価の割合(%)

基本方針	A	B	C	D	E
(1)一般就労、経済的自立の支援・促進	16.7	16.7	33.3	33.3	0.0
(2)福祉的就労の確保	20.0	20.0	40.0	20.0	0.0
(3)文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の推進	14.3	71.4	14.3	0.0	0.0
合計	16.7	38.9	27.8	16.7	0.0

■基本目標3の全体評価



基本目標4 生活支援体の充実【生活支援】全体評価：B

【基本施策 1】相談支援体制の充実と人材育成

D の評価が多く、相談内容の多様化・複雑化に伴い、様々な部署との連携が求められる中、情報共有や協働のあり方が課題となっています。平成 31 年 4 月に東濃 5 市共同で設置した東濃基幹相談支援センターを中心に、総合的・専門的な相談支援体制の強化と協働意識の定着化を図っていきます。地域総合支援協議会については、全体会・専門部会の定期的・継続的な開催による定着化を図っていますが、参加者の主体性の向上が課題です。

【基本施策 2】障害福祉サービスの充実

B の評価が多く、相談支援事業所等と連携しながら適切なサービス提供を実施しています。一方、市外・県外のサービス提供事業所を利用せざるを得ない現状もあり、身近な場所での社会資源の確保が課題です。

【基本施策 3】保健・医療サービスの充実

B の評価が多く、安全な妊娠出産に対する教育・保健指導、自立支援医療・福祉医療による医療費助成、機能訓練事業、こころの健康相談等が行われています。

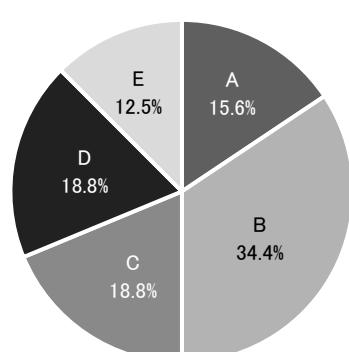
【基本施策 4】権利擁護体制の充実

B、C の評価が多い状況です。成年後見制度の利用促進に向け、国は自治体に対し令和 3 年度末までに中核機関の設置を求めており、東濃 5 市共同設置を目指し、継続的に協議を行っています。

■基本目標4の各基本施策の評価の割合(%)

基本施策	A	B	C	D	E
(1) 相談支援体制の充実と人材育成	14.3	0.0	28.6	42.9	14.3
(2) 障害福祉サービスの充実	0.0	40.0	10.0	20.0	30.0
(3) 保健・医療サービスの充実	30.0	50.0	10.0	10.0	0.0
(4) 権利擁護体制の充実	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0
合計	15.6	34.4	18.8	18.8	12.5

■基本目標4の全体評価



基本目標5 安全・安心のまちづくり【環境整備】全体評価：B

【基本施策1】生活環境の整備

Eの評価が多い状況です。公共施設の新設・改修時にはユニバーサルデザインに配慮した設計を行っていますが、利用者目線での点検や公共施設のバリアフリー情報の提供が課題となっており、関係各課による検討を進め、外出しやすい環境を整える必要があります。

【基本施策2】情報取得や意思疎通の支援

Bの評価が多く、ユニバーサルデザインを採用した読みやすい広報紙づくり、ホームページの充実が進められています。平成31年4月からは市役所窓口に手話通訳者を配置し、窓口職員とのコミュニケーションを支援しています。音声版広報みずなみの利用促進、手話奉仕員養成講座への参加促進が課題です。

【基本施策3】外出時の移動支援

Cの評価が多く、移動にかかる助成制度の周知、移動手段の確保に向けたさらなる検討が必要です。

【基本施策4】防犯・防災体制の整備

Bの評価が多く、消費生活相談や弁護士による無料法律相談、出前講座の実施、防災ガイドブックへの要配慮者支援にかかる記載の追加等が進められています。一方で、避難行動要支援者名簿の活用、福祉避難所や要配慮者にかかる防災訓練が課題となっています。

■基本目標5の各基本施策の評価の割合(%)

基本施策	A	B	C	D	E
(1) 生活環境の整備	0.0	42.9	0.0	0.0	57.1
(2) 情報取得や意思疎通の支援	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0
(3) 外出時の移動支援	0.0	16.7	66.7	0.0	16.7
(4) 防犯・防災体制の整備	8.3	58.3	25.0	8.3	0.0
合計	3.2	48.4	22.6	9.7	16.1

■基本目標5の全体評価

